

さあ、森のない未来へ



金融会社HSBC社は、マレーシアのサラワク州において大規模な環境破壊と人権侵害を引き起こしている伐採会社に融資をしてきた。同社はそれによりおよそ1億3000万米ドルの利益を得、持続可能性に関する同社の方針に違反している。同社は賄賂や汚職に関わっていると多くの人が疑問視している企業に対し、金融サービスを提供している。グローバル・ウィットネスの調査は、商業融資がいかに関連の犯罪を助長してきたかを明らかにした。

調査の詳細は、本報告書および以下のウェブサイトにある：
www.globalwitness.org/hsbc

2012年11月



global witness



要約

HSBC 社は、世界で三番目に大きな上場企業であり、世界 80 カ国で企業活動を行っている。こうしてグローバル展開している HSBC 社は、自らが合法で持続可能なビジネスを行う責任ある銀行であるというイメージ作りに励んできた。

このイメージが、米国上院議員が最近行った調査により崩れている。調査によれば、HSBC 社には「汚職文化の蔓延」が見られ、不正資金の合法化を行う者や薬物ディーラー、テロリスト疑惑のある者が資金を米国の金融システムに取り込むことを可能にしている。¹ HSBC 本社のある英国では、重大不正監視局 (SFO) による刑事捜査が行われ、ケイマン島の口座経由で、武器販売会社がサウジアラビア王室とその他の役人に 2250 万米ドルのリベートと疑われる支払いを同社が斡旋したことが明らかになっている。²

グローバル・ウィットネスは以前、汚職政権や、リビア³やナイジェリア⁴などの国で汚職に関わっている公的要人 (PEP) との HSBC 社の取引履歴を記録している。公的要人とは、その地位によって公的資金や賄賂を受け取るリスクのある役人、その家族または密接な関係にある者と広く定義されている。⁵

本報告書は、HSBC 社の「汚職文化の蔓延」の別の側面を検証する。それは、マレーシアのボルネオ半島にあるサラワク州における、熱帯雨林破壊と人権侵害を助長する同社の役割である。HSBC 社のサラワク州における顧客の中には著名な公的要人と関連を持つ企業があり、これらの企業が重要な役割を果たす森林破壊によって、一時は手付かずであった同州の熱帯雨林の原生林は、残るところ 5% にまでなってしまう。これらの顧客は今や、HSBC 社のような主要な国際銀行の融資と威信のお陰で、世界的な木材産業の一部を支配している。

ここ 30 年間、サラワク州はアブドゥル・タイブ・マフムッド州主席大臣の統治が続いている。タイブ州主席大臣は、土地の分類、割当、林業ライセンス発行に関するすべてにおいて政治的コントロールを維持しており、その権力を自らの親族やビジネスパートナーの利益のために濫用していると広く考えられている。⁶ グロー

バル・ウィットネスの得たエビデンスは、サラワク州におけるすべての伐採ライセンスや植林ライセンスの発行や譲渡の過程で、組織的な賄賂と汚職が存在することを示唆している。⁷ タイブ州主席大臣は現在、マレーシアの連邦汚職対策局による捜査の対象となっている。⁸

少なくとも HSBC 社の現在のマレーシアにおける顧客のうち 2 社は、タイブ州主席大臣の親族によって一部を管理または所有されている。⁹ 地域特有の汚職とハイレベルな政治的コネクションで悪名高いセクターに融資を提供することにより、HSBC 社は国際マネーロンダリング (資金洗浄) 規制に違反する深刻なリスクを冒している。疑惑のある資金を扱うことを避けるために、そうした規制のもと、HSBC 社は公的要人に関して付加的な調査を行うことが義務付けられているからである。

グローバル・ウィットネスは公的に入手可能なサラワク州で最大の伐採コングロマリットのうち 7 社の金融履歴を分析し、1977 年から 2012 年にかけて HSBC 社に推定 1 億 3,000 万米ドルの利益及び手数料を生んだ融資やサービスがあったことを特定した。¹⁰ HSBC 社のサラワク州の顧客への貸付は近年減少しているものの、同社は自らの方針に違反して大企業を引き続き支援しており、伐採及び植林事業を行う上場企業 3 社の「主要銀行」として登録されている。また、同社は 2004 年から少なくとも 2,500 万米ドルに上る 6 つの新たな貸付をしているが、2004 年は HSBC 社が「森林地及び森林製品セクターに関する方針」という重要な企業方針を導入した年である。

そうした支援は HSBC 社のデュー・ディリジェンスや社会・環境基準への公的コミットメントと矛盾している。同社の森林方針は 2009 年までに森林管理協議会 (FSC) の基準、その他同等の基準に従い、事業の対象となる森林の最低 70% が認証を受けることができるという信頼に値する可能性がない森林セクターの顧客とは取引を停止することを義務付けている。グローバル・ウィットネスは、本報告書で分析した HSBC 社の林業セクターの顧客の中には FSC 認証または同等の認証を取得している企業はないことを発見したが、これは同社が自らの方針への準拠を完全に失敗していることを

HSBC 社 2011 年度決算概要

資産: 2.7 兆米ドル

税引前利益: 219 億米ドル

「タイブ州主席大臣… 開発の進んでいない土地を 14 機のヘリコプターで巡回しながら伐採権を小出しにし、彼の親族の企業が経済の大部分をコントロールしている」(サラワク州)。

クアラルンプールの米国大使館から米国国務省への電信 - Wikileaks

サラワク州 クチン市（州都）
にある HSBC 社



© Global Witness

示している。これに反して、グローバル・ウィットネスの調査で明らかになったのは、反倫理的、破壊的、そして時には違法な事業の複数の事例である。これらには、以下を含む：

- **シンヤン（Shin Yang）グループ**は、マレーシア当局が国立公園として提案している地域で熱帯雨林の原生林を伐採・開拓しており、急斜面や河岸で違法伐採が行われている例もある。地域コミュニティ及びシンヤングループのもと社員はそれぞれ個別に、同社の利益に反した懸念を表明したり行動を取るものを脅し暴行を加えるため同社が武装した暴力団を雇っていると主張している。
- **サラワク・オイル・パーム（Sarawak Oil Palms）Bhd（SOPB）社**は、世界的に重要な保護価値の高い泥炭林の開拓と干拓を行っており、これにより地球温暖化ガスを大量に放出させている。同社はまた、マレーシア政府が絶滅危惧樹種の生息地として指定を予定されている国立公園の一部を開拓している。また同社の操業地域に対して先住民の慣習的権利があると主張する現地コミュニティと同社との間には、紛争が起こっている。
- **WTK グループ**は、「ハート・オブ・ボルネオ」と呼ばれるボルネオの山岳地帯の熱帯雨林の原生林で、破壊的で恐らく違法な伐

採を行っている。同社の事業は 2010 年、一連の壊滅的な地滑りを引き起こし、サラワク州最長の河川をしばらくの間、50 キロにわたって塞いでしまった。

- **タアン（Ta Ann）グループ**は、「ハート・オブ・ボルネオ」において、絶滅の危機に瀕しているオランウータンの生息地として確認された熱帯雨林で皆伐を行っている。同社は「HSBC 社の森林方針」認定を受けた、と宣伝している。

HSBC 社の比較的進歩的な森林方針はモニタリングと実施が伴ってこそそのものである。違法かつ非持続可能な伐採事業・植林事業を現在促進する金融サービス全てを停止することは、世界に残る森林のこれ以上の喪失を阻止するために非常に重要な一歩である。すべての金融機関は、自らの事業が人権侵害、環境破壊の悪化や、賄賂、汚職、マネーロンダリング行為の促進に寄与しないことを確実にする義務を有している。HSBC 社は現在のあり方を変え、自らの方針中の基準や精神に準拠しない顧客との取引を止めるべきである。

グローバル・ウィットネスは、本報告書に含まれる各主張を、事前に関係個人や企業に送っている。返信は HSBC 社、タイプ・マフムッド州主席大臣及びタアン社からのみ受け取った。これらは本報告書の本文に含まれている。

提言

HSBC ホールディングスに対して

- ・ HSBC 社の「森林地及び森林製品セクターに関する方針」に準拠しない伐採企業及び植林企業との商業関係を即時に終了する。(タン、シンヤン、SOPB、WTK 各社を含む)
- ・ 世界各地の林業セクターの顧客とその子会社企業と HSBC 社との関係を審査するために、独立コンプライアンス・レビューを即時に依頼し、そのレビュー結果を公表し、HSBC 社の方針に違反していることが発覚した企業すべてとの取引を終了する。
- ・ 森林方針の適用範囲を「すべての金融サービスと投資」にすることで明確にし、持株による投資や融資サービスに関する規定を範囲に含むようにする。
- ・ 手付かずのあるいは保護価値の高い森林において操業する顧客やその子会社とは、そうした森林における産業活動は「悪影響」を与えるものであることから、一切の関係を持たないものとする。
- ・ HSBC 社が「慎重な姿勢」を取るとするバイオ燃料やピートに関する同社の方針中の条項を改定し、泥炭林における伐採や開拓に関して明確な禁止を適用する。
- ・ 先住民族の権利を侵害している証拠がある場合、いかなる顧客との関係も持たないよう、社会方針の基準を再検討し強化する。これには、HSBC 社の現在の基準である「自由で事前の、十分な情報を与えられた上での相談」を「自由で事前の、十分な情報を与えられた上での合意」に改訂することを含む。
- ・ 市民社会が HSBC 社の顧客の事業に関する情報を提供できるようリスクの高い国において独立した不服申し立て手続きを設け、その機能を促進するため国別の林業セクター顧客リストを公表する。
- ・ HSBC 社の林業セクター顧客の事業により悪影響を受けた現地のコミュニティと生態系に対して補償ファンドを設立する。
- ・ 公的要人 (PEP) 又はそのような人と関係を持つ HSBC 社の顧客の内、林業セクターに利害関係を有する公的要人 (PEP) 及び、そのような人と関係を有する者の銀行口座をすぐに調査する。

- ・ リスクの高い管区から来ている政府高官の資金源が正当であるという推定はしない。公務員 (又はその親族や密接な関係にある者) に妥当で正当な資金源があると推定する代わりに、それが証明されない場合は不正であるというアプローチに変える。
- ・ 米国上院調査小委員会の調査結果に従って、HSBC 社が新しいコンプライアンス制度をどのように実施しているか、独立した監査を行い、公表する。

HSBC社の資産運用管理者と機関投資家に対して

- ・ マネーローダリング対策やコンプライアンスの失敗は、銀行の投資者に深刻なリスクを負わせる。それには、罰金のコスト、問題解決のために取られる経営上層部の時間の浪費、銀行のブランドイメージ低下やブランド失墜などの被害が含まれる。そのため、投資家は、上記の HSBC ホールディングスに対する提言を HSBC が実施するように要求すべきである。

HSBC社の社員とビジネス顧客に対して

- ・ HSBC 社の方針に従って、森林セクターにおける環境破壊と人権侵害を引き起こしている伐採事業に融資しないよう、HSBC 社に要求する。

マレーシア銀行組合とその他国際金融機関に対して

- ・ 上記の提言に沿った森林セクター方針を導入する。
- ・ プロジェクト・ファイナンスにおいて国際的ベストプラクティスに準拠するため、赤道原則 (Equator Principles) を採択する。

高リスク地域の 高リスクセクター

サラワクはボルネオ島にあるマレーシアの二つの州の一つである。面積 1230 万ヘクタールのサラワクはマレーシアの陸地¹¹の約 40%を占め、自然資源が非常に豊かである。産業伐採は 1960 年代から行われているが、同州の伐採事業が活発化し始めたのは、1981 年にアブドゥル・タイプ・マフムッド氏が州主席大臣に就任してからのことである。それ以降、サラワク州の森林のほぼすべてに伐採と植林のライセンスが発行されている¹²。こうしたライセンスはタイプ氏の統括する省により与えられている。1990 年代はじめまでには、HSBC 社はサラワクの伐採業界への中心的貸手として確立していた。¹³



サラワク州のマレーシア内の位置

公的機関の悪用

サラワク州の最高責任者としてのタイプ州主席大臣による 30 年の統治は、汚職と公的機関の悪用に関する申立に悩まされ続けてきた。州主席大臣としての地位の他、同氏は資源計画環境省および財務省の大臣であり、森林及びアブラヤシを含むセクターへのサラワク州の公的投資機関の長を務めている。¹⁴ この投資機関は共同事業への投資または事業対象地の開発を行っており、これらの共同事業はタアンホールディングス¹⁵ Bhd 及びサラワク・プランテーション Bhd¹⁶ という、タイプ氏の親族が主要株主となっている民間企業とともに行われている。¹⁷ 本報告書に氏名を記載するタイプ氏のその他の親族は、サラワク州最大の伐採会社のいくつかの役員や株主となっている。¹⁸

政府の上級職員やタイプ氏の親族によれば、同氏はその強力な権力とともに、儲けの多い伐採・植林ライセンスの発行を個人の責任で行える力によって、サラワク州の木材業界の大物から、自らとその親族の利益のために組織的に「非公式の支払い」を引き出してきたという。タイプ州主席大臣はグローバル・ウィットネスからの汚職の申し立てについては、「まったく事実無根であり悪意のあるもの」と反論している。¹⁹ 2011 年、マレーシア連邦汚職対策局 (MACC) はついにタイプ州主席大臣に対して非公式捜査を発表し、捜査は現在も続いている。

マレーシアの汚職対策法は比較的強力であり、また同国は国連汚職対策条約²⁰へ署名をし国際的なコミットメントを約束しているにも関わらず、グローバル・インテグリティの最近の調査によれば法律の文言と実際の取締りには大きなギャップがあることがわかっており、同団体はマレーシア政府に対して、「非常に脆弱」という全体評価をしている。²¹

脆弱なガバナンスはマレーシアの増加する国外への違法資金流出の主要な要因としても挙げられている。資金流出は 2000 年から 2008 年にかけて 2,910 億米ドルにのぼると推定され、この額は同期間におけるマレーシアの GDP の約 24%にあたっている。²² 脆弱なガバナンスはサラワクの林業セクターに特に顕著な問題であり、マレーシア連邦監査局長は「満足に値しないレベル」²³ であるとし、「脆弱なモニタリングと取締り」及び「広範囲にわたるライセンス授与条件の違反」を強調している。²⁴

森林破壊と人々の周縁化

タイプ氏の統治のもと、サラワク州は世界最大の熱帯材の輸出国となった。サラワク州はラテンアメリカとアフリカ諸国全てを合わせたよりも多くの熱帯材丸太を輸出している。²⁵ 2010 年、サラワク州の木材は、世界の熱帯材丸太の輸出量の 25%、また世界の製材輸出量の 15%を占め、さらに原産国からの熱帯材合板輸出総量の約半分を占めている。²⁶ これらすべてが、世界全体では 0.5%にしか満たない森林地域から産出されているのである。²⁷ その結果は、環境・社会・ガバナンスにおける破壊的状況である。サラワク州には現在、原生林は 5%以下しか残っておらず、²⁸ 生活を森林や土地に依存する先住民コミュニティ²⁹ は、周縁化されてしまっている。³⁰

外部に漏洩したサラワク州政府が委託した最近の調査は、ある地域のプナン人という先住民コミュニティにとっての森林の価値は、一家庭の収入の 75%³¹ にあたると推定している。さらに、伐採の影響によって深刻な食糧安全

アブドゥル・タイプ・マフムッド氏：州主席大臣、資源計画環境省大臣、財務省大臣



「主要な上場企業株はタイプ州主席大臣とその取引相手に結び付く、ほとんどは植林会社や建設会社である多くの企業を含んでいる…。投資家の信頼は、これらの株の政治的支援を反映して非常に高い。」

オックスフォード・ビジネス・グループ「サラワク 2011」、サラワク州政府委託報告書より

保障問題が起こっており、子供の 31% が栄養不足であり、12% は深刻な栄養不足の状態にあるという。³² マレーシア弁護士会を含む各団体の国際連合によれば、性的暴力及び先住民の女性や子供に対する搾取とこの地域の伐採産業との関連が指摘されている。³³ こうした懸念をサラワク州政府は繰り返し無視してきており、土地開発大臣のジェームス・マシン氏は、これらの性行為の多くが「同意のもと行われており」「(ブナン人は) 気分によって…話を変えている。だからブナン人は作り話がうまいと私は言うのだ。」と発言している。³⁴

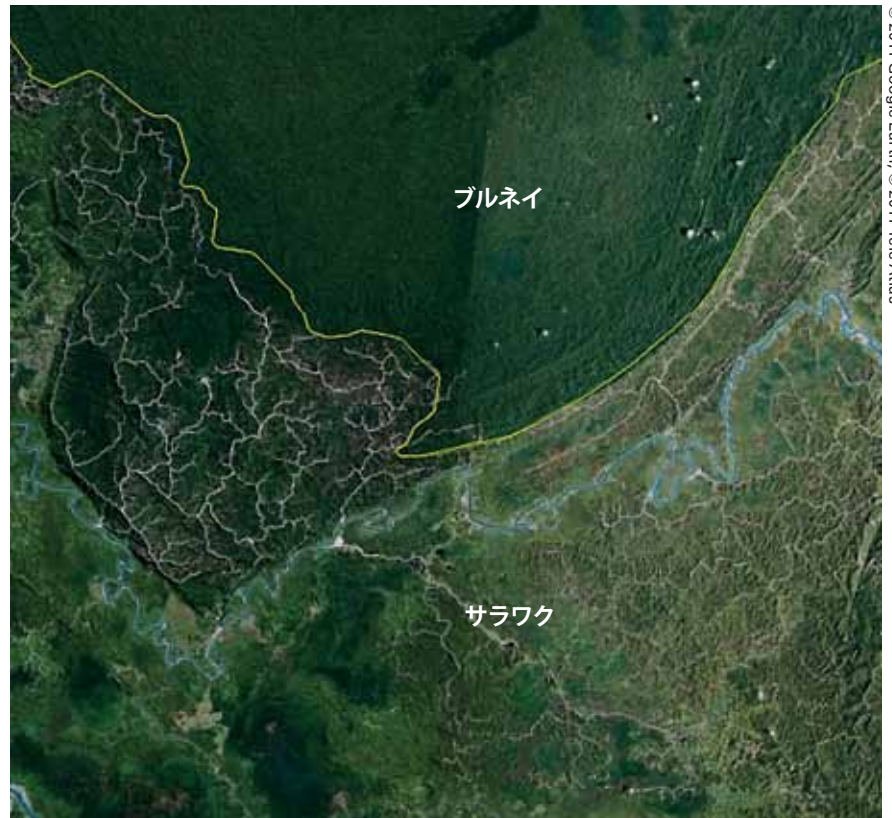
サラワクにおける先住民グループの先祖の土地への先住慣習権 (NCR) はサラワク土地法に組み込まれており、マレーシア憲法によって保護されている。さらにこれらの権利は一連の最高裁判所の判決により確認されており、国際人権関連法の基準に沿ったものである。³⁵ それにも関わらず、政府は NCR として主張されている土地を含め、サラワク州ほぼ全土に伐採・植林ライセンスを発行しており、³⁶ 同時にコミュニティの NCR 対象地の地図への反映、公的認知、官報での告知を実現させようとする試みを阻止している。³⁷ その結果は、時として生死に関わる広範囲に渡る環境破壊と社会紛争である。³⁸ 州政府がライセンスを発行する前に NCR に関する主張について確認する十分な努力をしていないことから、³⁹ サラワク州においては州政府の発行する伐採権とアブラヤシ農地のリースすべての合法性に疑問が存在しており、同州で産出される木材についてもまたしかりである。

森林破壊を援助

HSBC 社の金融サービスは、サラワクの伐採・植林大企業がほとんどの場合違法伐採スキャンダルがらみである破壊的なビジネスモデルを開拓し、究極的にはそれを世界中の熱帯林地域に拡大する援助をしてきた。⁴⁰ HSBC 社はその援助を通して世界の森林及び先住民コミュニティに壊滅的な影響を及ぼしてきたことになる。

グローバルウィットネスが本報告書のために HSBC 社の過去又は現在の顧客であるサラワク企業を調査、分析した結果、現在世界 12 カ国で 1,800 万ヘクタールの伐採地において森林伐採や植林地への転換を行っていることが分かった。この面積はノルウェーの国土の約 3 倍にあたる。⁴¹ このような拡大と破壊的な影響は、HSBC 社が提供するような、国際的金融サービスへのアクセスと会社の評判を向上させる効果によって可能となったのである。

HSBC 社のリソースとコミットメントを鑑みれば、同社のデュー・ディリジェンスのプロセスは、サラワク州の伐採セクターの組織的リ



© 2011 Google Earth, © 2011 Tele Atlas

スクについて警告を発し、公的要人を特定し、HSBC 社を本報告書に記載する事業や影響に結びつける高リスクな繋がりを終了させることのできる強固なものであるべきである。グローバル・ウィットネスは HSBC 社がこのセクターへの支援を続けることは、同社のチェックが不十分であるか、調査結果に対してアクションを取っていないことを意味すると考える。

サラワク州の伐採により劣化した森林とブルネイの手付かずの森林の比較

HSBC 社はグローバル・ウィットネスに対し、「機密事項である」という理由を挙げ、サラワク企業との特定の商業関係について認めることも否定することも拒否した。自らの森林方針に関して HSBC 社は、「自らの方針とその強固な実施を推進している。セクター方針はすべて定期的に見直しをしている。これは NGO と建設的な関わりを持った結果そうなることも多い。」としている。さらに同社は、「方針に準拠しない既存の顧客については契約義務のもと許されるようになり次第、関係を終了させる」つもりであるともしている。⁴²

グローバル・ウィットネスが挙げたマネー・ローンダリング防止への懸念に関しては、HSBC 社は「すべての管轄地域において、すべての公的要人に対し、厳格な [自らの顧客を知る] プログラムと、強化したデュー・ディリジェンスのチェック」を実施しており、「企業内に公的要人の関与があるということ自体は商業関係を終了させるに十分な根拠ではない」と述べている。⁴³



冗談？ HSBC 社の宣伝する WWF とのパートナーシップ

HSBC社の自主的な企業コミットメント一覧

国際基準など	主要コミットメント事項
国連環境計画・金融イニシアティブ (1997年成立) ⁴⁴	HSBC社は環境マネジメントにおける予防的アプローチを支持し、環境破壊の可能性を想定し防止するために努力する。HSBC社は類似の高い環境基準を遵守するパートナーと事業関係を形成することを目指す。内部の環境関連のレビューを行い環境基準に沿って活動を評価する必要性を認識する。
国連グローバル・コンパクト (2000年設立) ⁴⁵	HSBC社は企業会員となっており、同社の役員であるマーク・ムーディー・スチュアート卿は共同副会長を続けている。会員はあらゆる形の汚職と闘い、環境課題への予防的アプローチを支持し、より強力な環境責任を推進し、さらに人権や先住民の権利を尊重することを誓約している。
ウォルフスバーグ・グループ (2000年設立) ⁴⁶	HSBC社は国際デュー・ディリジェンス、顧客熟知、汚職防止措置に関する基準やガイダンスを開発するこの銀行グループの設立メンバーである。しかしながら、ウォルフスバーグ・グループは会員企業が実際にガイダンスを実施しているか否かを確認する手段を持っていない。
赤道原則 (2003年署名) ⁴⁷	赤道原則はプロジェクトが社会的に責任ある方法で開発され、健全な環境経営プラクティスを反映していることを確実にすることを目的としている。プロジェクトの影響を受ける生態系やコミュニティへの悪影響は可能な場合避けなければならない。影響が避けられない場合には適切に縮小、代償および（又は）補償をしなければならない。
HSBC社の森林地および森林製品セクター方針 (2004年導入、2008年改訂) ⁴⁸	森林セクターの顧客は自らの事業の70%が、合法で持続可能であると森林協議会（FSC）または類似の制度による認証を達成できることが信頼できる途中過程になればならない。顧客は伐採に関するすべての地方または国の法律に従い、保護価値の高い森林地域では操業を行ってはならない。またHSBC社は泥炭地の開発には慎重なアプローチを取る。

「我々の基礎となる事業は、企業界に貸付を提供することである。これは、我々が経験から学んだということの意味している。またそれは、金銭は正しい目的のために使用されるべきであるということを経験から学ぶ旅であり、よって我々は赤道原則に参加している。もし正直になってブランドの話をするのであれば、ある意味それは当初は我々にトラブルを招いたとも言える。なぜなら、そうすることは、貴社は赤道原則に参加していると言うが、次のようなことをしている外モンゴルの顧客についてはどうなのですか… というようなことを言いたくてたまらない外部の注目を集めるからである。」

「もし企業が利益を出さないとしたら…持続可能なコミュニティ活動には実際には参画できないことになる…正当な利益を出すことには何の問題もない。正当な利益なしには、実際に世界でためになることはできないからである。」

HSBC マレーシア社長、アイリーン・ドナー（2007 – 2009）
2008 年の企業の社会的責任についての講演より⁴⁹

顧客確認？ HSBC 社とサムリン・グローバル社

HSBC 社と悪名高きサラワクの巨大伐採企業サムリン社との商業関係は、サムリン社の原点にまで遡ることができる。登記簿謄本によれば、1979 年以来、HSBC 社はサムリンの子会社である大手伐採会社二社に対して、この二社にとっての最初の融資を提供している。2001 年までには、HSBC 社は 8800 万米ドルにのぼる額を融資しサムリン社を成長させており、それによりサムリン社はサラワクにおける伐採事業を開始・拡大している。⁵⁰

2007 年には、HSBC 社はクレディ・スイス社やマッコーリー社とともに、サムリン・グローバル社を香港株式市場に上場させた。グローバル・ウィットネスを含む多くの NGO が、HSBC 社を同社の森林方針と、同社が公にしている進歩的なコミットメントに反しているとして批判した。⁵¹ NGO は中でも、マレーシア、⁵² カンボジア、⁵³ パプア・ニューギニア⁵⁴ を含む各国における違法伐採・熱帯雨林の原生林の破壊・先住民の権利の侵害についての同社の悪質な事業を重く受け止めた。

楽観主義の口裏合わせ

HSBC 社はサムリン社側に立ち、サムリン社は「持続可能な林業に引き続きコミットしており、可能な限りの地域において認証取得を推進すると [HSBC 社に対して] 約束した」としている。⁵⁵ しかし、サムリン社の株式市場上場と同年に、ガイアナの同社の子会社であるバラマ社は、37 万 8,000 ヘクタールの伐採地に関して森林経営計画を提出せず、環境影響評価を行わない大規模伐採を開始し、労働者の基本的な安全衛生規定を守らず、深刻な汚染や土壌侵食を引き起こしたことから、その FSC 認証を取り下げられている。⁵⁶ さらに、バ



© Greenpeace / Joe Sabath

サムリン社の兄弟会社コンコード・パシフィックはパプアニューギニアでの違法伐採を道路開発プロジェクトと称して行っていた。

ラマ社は違法伐採を行いガイアナ政府に丸太の伐採を申告しなかったとして 47 万 4,000 米ドルの罰金を課されている。⁵⁷

サムリン社は、長期化している地元コミュニティとの衝突のため、FSC よりも脆弱な制度であるマレーシア木材認証協議会 (MTCC) の認証すら維持することができなかった。⁵⁸ 2010 年、ノルウェー倫理委員会による調査は、国立公園内での伐採を含む、サムリン社のサラワク事業における広範囲にわたる違法性を独自に確認している。⁵⁹ 2011 年にはサムリン社の兄弟会社であるコンコード・パシフィック社が、パプアニューギニアの裁判所から、同社により違法に破壊された共有林を持つコミュニティに対し、1 億米ドルを支払うよう命じられている。コンコード社は大規模違法伐採を行うために道路開発プロジェクトを装って伐採を行っていた。⁶⁰ その 1 年後には、サムリン社に関連する企業が、紛争からの復興中であるリベリアにおいて現地コミュニティから森林を騙し取るための秘密取引に関与し

楽観主義の謀略

あまりにも楽観的であるため、ありそうもない、あるいは不可能であると暗黙の内に理解されるような合意を、多くの場合故意に、関係者の間で結ぶこと。



© Global Witness

マレーシアの登記所から入手したサムリン社の最初のHSBC 社からの商業ローンの記録

COMPANY CHARGES (DETAILS)	
COMPANY NAME	: SYARIKAT SAMLING TIMBER SDN. BHD.
COMPANY NUMBER	: 30211-A
1. CHARGE NUMBER	: 001
NAME OF CHARGE	: THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION
ADDRESS CHARGE	: KUCHING SARAWAK.
CHARGE STATUS	: FULLY SATISFIED
TYPE OF INSTRUMENT	:
PROPERTIES AFFECTED	: MACHINERIES-TRACTORS
DATE CHARGE CREATED	: 29-03-1979
CHARGE TYPE	: FIXED AND FLOATING
CHARGE AMOUNT	: RM 5,000,000.00
DATE CERTIFICATE (FORM 40)	: 21-05-1979
DATE RELEASE/SATISFACTION (IF ANY)	: 31-12-1996

ていたことが、グローバル・ウィットネスの調査により明らかになっている。⁶¹

サムリン社を3年間擁護・支援した後、HSBC社は2010年に同社との取引を停止しているようである。⁶² しかし、すでにダメージは起きており、サムリン社の企業価値は2007年度末までに倍増、⁶³ 同社の事業利益は1000%以上増加し、⁶⁴ 21.8億香港ドルにのぼる資本金を株式発行により獲得した。⁶⁵ サムリン社はこれにより自社の事業を世界的に拡大し、⁶⁶ HSBC社とそのパートナー企業は同社の上場に際して1830万米ドルの手数料を受け取ったと推測されている。⁶⁷

HSBC社は、同社のサムリン社への支援に関するグローバル・ウィットネスの申立には応答しなかったものの、グローバル・ウィットネ

スに対して次のように言っている:「排除よりも関係維持が責任ある銀行としての正しいアプローチだと考えている。よって我々の方針に将来的に準拠しようとしていると信頼がおける顧客を支援する。それにより、HSBC社が単に顧客との関係を終了させ、企業が持続可能な事業に向けて努力する動機を減少させる場合より、持続可能な発展により貢献できると考えている。」HSBC社はまた、「しかしながら、与えられた期限内に準拠できない企業とは関係を終了させる」としている。同社はまた、グローバル・ウィットネスに対し、「2009年以来、HSBC社は社の方針に準拠しようとして信頼のおける措置を取っていない既存の顧客との関係を終了させてきた、または終了させる過程にある。」と発言している。⁶⁸

グローバル・ウィットネスが2007年に行った、HSBC社のサムリン社への支援を批判するキャンペーン

(右写真下のキャプション和訳)

ある国では環境意識の高い銀行として宣伝。別の国では森林伐採を援助。これは単に考え方の違いである。HKBS: 国際混乱銀行

Selling ourselves as a green bank in one country.
Enabling forest logging in another.
It's just a different point of view.

HKBS
The world's confused bank

HSBC 社の顧客リスト

顧客：シンヤングループ



HSBC社の融資額	3,363万米ドル
HSBC社が得た利子推定額	3,748万米ドル
汚職リスク/公的要人	- 前サラワク林業局ディレクター、Leo Chai氏は、シンヤン社の主要子会社の株の5%を保有している。 - シンヤン社は選挙の間、州主席大臣タイブ氏の連立政権に投票するようコミュニティに賄賂を贈ったと言われている。
環境関連情報	- サラワク州または海外において、FSCまたはそれに相当する認証を受けている事業は0%。 - 今現在、国立公園指定地域内にある熱帯雨林の原生林を集中伐採・森林開拓している。これには違法伐採と（先住民の）先祖の墓のある場所の冒とく行為を含む。 - 環境影響評価プロセスの不履行。
社会関連情報	- 先住民の土地の権利の侵害。 - 現地コミュニティや従業員に対する武装ギャングを利用した威嚇や暴力。

HSBC 社は林業セクターにおける環境上・社会上の責任を取っているというイメージを構築する一方、森林破壊やコミュニティ紛争に直接関与している企業に融資を行っている。この二面性のあからさまな例の一つに、HSBC 社のシンヤングループに対する融資と金融サービスがある。

シンヤン社は豪族である Ling 一族により管理されており、⁶⁹ この一族は過去 30 年間にわたり、自らの木材輸送事業を多様化し、伐採、木材加工、植林、建設、運搬事業を導入している。⁷⁰

シンヤン社の伐採子会社はどれも持続可能として独立認証された伐採地を持っておらず、⁷¹ シンヤン社が違法行為に関与したことを示す証拠が存在している。シンヤン社の林業事業は、先住民の土地の権利の侵害や影響の評価における「ひどい欠点」について、連邦政府の人権委員会（SUHAKAM）による警告を受けている。同社の影響評価はコミュニティの位置が地区事務所で確認できるにも関わらず、植林地の先住民コミュニティの存在を否定している。⁷²

グローバル・ウィットネスがブラガ地方におけるシンヤン社の事業を調査したところ、同社の子会社が現在、サラワク州に残る最後の原生林地域の一つで伐採、皆伐、そしてアブラヤシの

植林を行っていることがわかった。この地域には、サラワク当局が国立公園として正式に指定を提案した区域が含まれており、⁷³ この区域には複数組織の行う主要保護イニシアチブ、「ハート・オブ・ボルネオ」が存在している。

2012 年 2 月の時点では、この国立公園予定地の 13 万 5,000 ヘクタールのうち、伐採されていないのは 10%以下となっており、⁷⁴ 衛星画像の分析により、この伐採地域は 2005 年から 2010 年の間にボルネオ島で失われた、切れ目のない手付かずの原生林としては最大規模のものだったことが分かっている。⁷⁵

シンヤン社の管理役員 Ling Chiong Ho 氏のミリにある邸宅。



© Global Witness



シンヤン社のブラガ地方での破壊的行為



© CNES 2012, Distribution Astrium Services / Spot Image S.A., France, all rights reserved

シンヤン社は「ダナム・リナウ国立公園」予定地として指定を受けた区域において、先住民族であるブナン族の先祖の墓を破壊している。



© Global Witness



ビントウルにあるシンヤン社の合板工場。ダナム盆地からの丸太を製材している。この工場は最初の商業融資を HSBC 社から受けており、1997 年からその額は 2200 万米ドルにのぼっている。⁸⁸

グローバル・ウィットネスは、シンヤン社がアブラヤシの植林開発の過程において、違法な河岸での伐採を行い、先住コミュニティの先祖の墓をブルドーザーで荒らしていった様子を記録している。グローバル・ウィットネスの入手した、河川のより上流におけるシンヤン社の伐採事業を写した衛星画像では、集中的で非常に破壊的な原生林の伐採が行われており、これには急峻な坂や、インドネシアとの国境から数メートル以内のぎりぎりの地域での違法伐採が含まれている。これは、国境から 1 キロはバッファゾーンとして残す、というサラワク州の規制上の慣例に違反している。⁷⁶

保護地域への正式指定を提案した後、当該地域に関して官報で告知することを長く怠る、という行為は、最近マレーシアの監査長官により警告を受けている。⁷⁷ 指定を提案されたこれらの保護地域における伐採は、多くの報告書に記載されており、⁷⁸ ノルウェー倫理委員会が 2010 年に出した報告書⁷⁹ や国際熱帯木材機関 (ITTO) が 1990 年に出した報告書⁸⁰ もそれに含まれる。ダナム・リナウ国立公園指定地域で伐採を行ったシンヤンの子会社は、Leo Chai 氏が株を 5% 保有しており、同氏は前サラワク林業局長として公的要人とみなされている。ダナム・リナウ国立公園は、氏の就任中に指定が提案されていた可能性が高い。⁸¹

シンヤン社の元従業員や同社の事業により影響を受けたコミュニティを含め、複数の独立情報提供者が、シンヤン社が行った様々な不正についてグローバル・ウィットネスに証言をしている。その中でグローバル・ウィットネスは、シンヤン社の管理職が選挙の際にタイプ州主席大臣の連立政権に投票するよう、現地コミュニティに対して日常的に賄賂を贈り、威嚇していたことを聞いた。⁸² またシンヤン社のもと従業員はグローバル・ウィットネスに対し、「武装ギャング」が社の事業に反対する声をあげたと思われる同社の従業員に暴力をふるったことを明かにしている。⁸³ ある村人がグローバル・ウィットネスに明かにしたところによれば伐採について同社の管理職にコミュニティが苦情を申し立てたところ、「武装ギャング」が村にやってきて家畜を撃ったという。⁸⁴

2004 年、森林方針の設立から 5 ヶ月後、HSBC 社は Ling 一族の主要投資企業に 360 万米ドルの融資を提供している。⁸⁵ この会社は本ケーススタディで、違法で非持続可能な行為を行っているとして記録した子会社すべての主要投資者となっている。HSBC 社とシンヤングループの間の密接な関係は、HSBC 社がシンヤン・シッピング・コーポレーション Bhd という、新たに上場した輸送会社への金融サービスを提供していることでも証明されている。この会社はサラワクから国際市場へ木材を輸送しており、⁸⁶ HSBC 社を「主要取引銀行」としている。⁸⁷



顧客: サラワク・オイル・パーム Bhd (SOPB)

HSBC社の融資額	2,557万米ドル
HSBC社が得た利子推定額	910万米ドル
汚職リスク/公的要人	SOPBの役員には、副主席大臣の Alfred Jabu Numpang 氏の息子である Gerald Rentap Jabu 氏⁸⁹がいる。Numpang 氏は州の投資機関である PELITA⁹⁰ の副会長であり、PELITAはSOPBの最大の株主である。⁹¹ さらに同氏は農村開発省大臣でもある。⁹²
環境関連情報	- 持続可能なパーム油のための円卓会議 (RSPO) の認証を受けていない。 「世界的に貴重な」保護価値の高い泥炭地をアブラヤシ植林のために伐採。この地域にはマレーシア当局が国立公園として提案している地域を含む。
社会関連情報	先住民の権利の侵害

泥炭林の地下炭素貯蔵は、地上のどんな生態系をも顕著に上回っている。⁹³ よって泥炭林の攪乱は気候変動問題の悪化という点で特に問題となる。衛星画像の分析によれば、2005年から2010年の間にアブラヤシ植林を目的とした猛烈な森林伐採が拡大したために、サラワクの泥炭林の33%、森林被覆面積としては全体の10%が失われてしまっている。⁹⁴

HSBC社は、自らの森林地および森林製品セクター方針の中で、泥炭地への植林の影響について認めており、HSBC社が理事を務めるRSPOもまた、アブラヤシ植林のために泥炭地を広域に伐採することは避けるべきだと発言している。⁹⁵

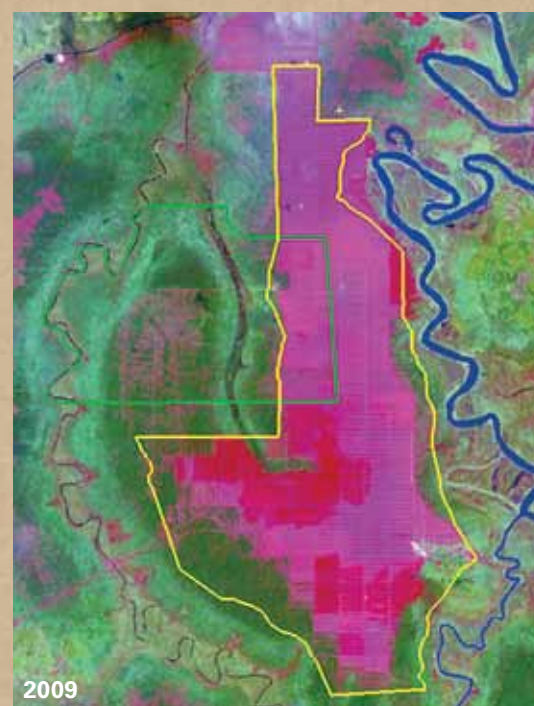
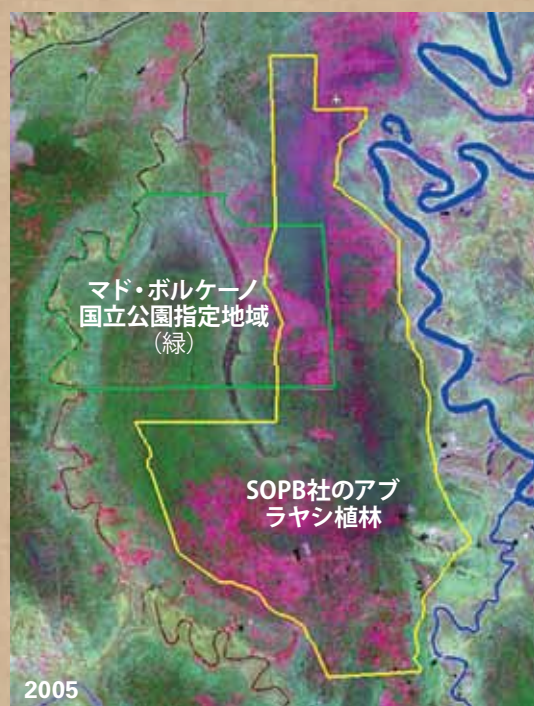
それにも関わらず、HSBC社の顧客であるSOPB社は、過去5年にわたり「世界的に貴重な」泥炭地を伐採、干拓し、アブラヤシを植林してきた。⁹⁶ こうした泥炭地は最も深い地点では地下12メートルにも及んでおり、4500年という

年月をかけて形成されたものである。⁹⁷ 衛星画像を見れば、2003年というつい最近まで、この地域の多くが手付かずまたはほぼ人の手が入っていない状態であったことがわかる。⁹⁸ サラワク州、マレーシア連邦政府ともに、この地域を保護価値が高いと考えており、そのうち約1,400ヘクタールがマド・ボルケーノ国立公園として提案された地域に含まれていた。⁹⁹ 同国立公園は絶滅の危機に瀕するラミンが何千本と生息していた地であり、マレーシア政府はワシントン条約への2008年の報告において、保護地区及び保護貯水池としてこの地域に触れている。¹⁰⁰

衛星画像によれば、ほぼすべてのアブラヤシ植林対象の伐採地が2005年から2009年の間に伐採・干拓されており、これには国立公園指定が提案されていた地域を含んでいる。グローバル・ウィットネスの調査と衛星画像の分析の結果、残りの伐採地もその後伐採され、



SOPB社のアブラヤシ植林(黄色の境界線)内の最近の森林破壊(ピンクの地域)を示す衛星画像。植林地はマド・ボルケーノ国立公園(緑色の境界線)地域と重なっている。



植林が行われている最中であることが確認された。¹⁰¹ この伐採地は、2007 年まで HSBC 社の別の顧客であるシンヤン社によって保有されており、その後 SOPB 社の保有に移っているが、¹⁰² シンヤン社は SOPB 社の主要株主である。そして SOPB 社の「主要取引銀行」として、2002 年から 2011 年まで、HSBC 社が記載されている。¹⁰³ SOPB 社の企業記録によれば、HSBC 社は 2003 年に、同社に計 2,560 万米ドルの貸付を提供しており、それによる利子が 910 万米ドル発生したと推測されている。

植林地はまた、現地コミュニティがサラワク州土地法のもと、先祖から受け継いだ土地への先住慣習権 (NCR) が及ぶと主張する地域と重なっている。これらのコミュニティは伐採・干拓・アブラヤシ植林のための土地のリースが、彼らへの相談や事前の情報に基づく同意なしに発行され、コミュニティの所有物や土地への損害に対しても何の補償も支払われていないと主張している。これらコミュニティによる当局への苦情申立は未解決のままである。2012 年、影響を受けた二つのコミュニティがリース保有者とサラワク州政府を相手に民事裁判を起こしている。¹⁰⁴

RSPO の執行理事であることに加え、HSBC 社は自らの森林方針において、泥炭地の開発に関わっている顧客については「慎重なアプローチ」を取るとし、「新たな RSPO のもとと認証を取得しようとする顧客を優先する」としている。¹⁰⁵ それにも関わらず同社は、世界で最も深い泥炭地のうちの数箇所において森林伐採



© Global Witness

SOPB 社の植林地における最近の皆伐採

を行い、認証を受けようとしてもおらず、またその可能性もない会社の「主要取引銀行」になっているのである。グローバル・ウィットネスが委託した調査結果によれば、伐採・干拓前の泥炭地には多くて 3800 万トンの二酸化炭素が貯蔵されていたことがわかっている。これは香港の年間炭素排出量に相当する。¹⁰⁶ まず 200 万トンが伐採そのものにより放出された後、さらにアブラヤシ植林のための干拓により大量の二酸化炭素が大気中に放出され続けることになる。



© Global Witness

「泥炭地における商業活動は、現地の生物多様性及びコミュニティに悪影響を及ぼすだけでなく、泥炭地に大量に貯蔵される二酸化炭素のため、気候変動にも広範囲に影響を及ぼす。よって当社はこのサブ・セクターにおける事業提案には慎重なアプローチを取っている。」

HSBC 社森林方針より

SOPB 社のアブラヤシ植林の航空写真



顧客：WTKホールディングス Bhd

HSBC社の融資額	3,869万米ドル
HSBC社が得た利子推定額	2,026万米ドル
汚職リスク/公的要人	・ タイプ氏の二人の娘、Jamilah と Hanifah Taib 両氏の所有する投資持株会社は WTK の株を大量に保有している。¹⁰⁷ ・ タイプ氏の弟 Tufail 氏は、WTK の主要伐採子会社の役員となっている。¹⁰⁸
環境関連情報	・ FSC またはそれに相当する認証は、サラワク州内または海外でも 0%。 ・ 2010 年に破壊的で恐らく違法な伐採を行い、一連の巨大土砂崩れを引き起こし、丸太が川に詰まる生態学的大災害の原因を作った責任がある。
社会関連情報	・ 事業エリアにおいて現地コミュニティと係争中である。¹⁰⁹

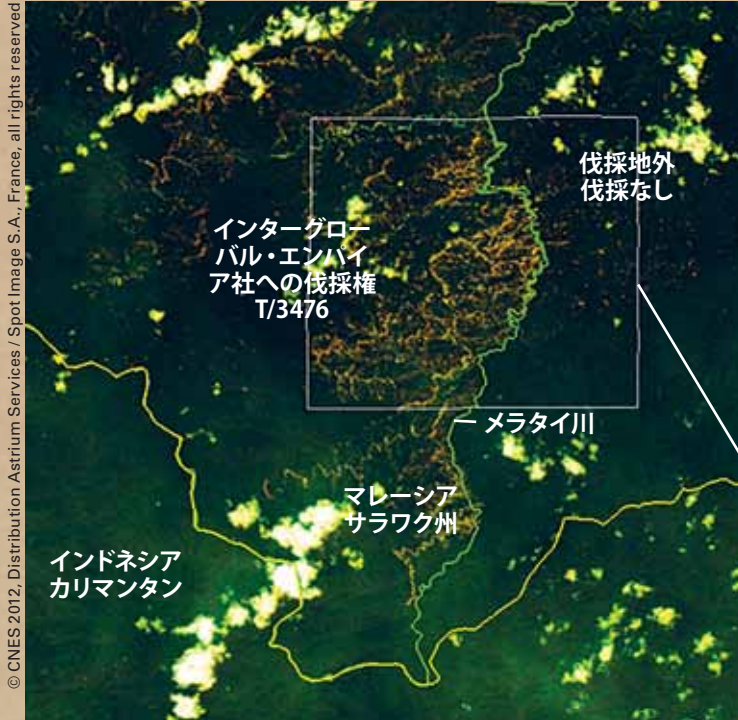
2010 年 10 月、一連の大規模な土砂崩れのため、おびただしい数の丸太や木材のがれき類がサラワク最大の河川であるラジャン川に流れ込み、川が 50 キロ以上にわたり完全に封鎖された。¹¹⁰ 政府大臣が「生態学的災害」と呼んだこの「丸太詰まり」により、二名が死亡、漁業資源は破壊され、水源の著しい汚染が報告されている。¹¹¹ 著名な大臣を含む多くの関係者が、この災害を上流における管理されていない伐採（特に土地侵食を防ぐことを目的とする伐採規則への違反）によるものとしている。¹¹² 一方で、州の林業管理責任担当局はこれを否定、豪雨により引き起こされた自然災害だと主張している。¹¹³ この主張を援護するため、サラワク林業公社は伐採の行われていない場所という場所の両方で土砂崩れを起こ

したと見られる地域の 3D 画像のサンプルを公開した。¹¹⁴

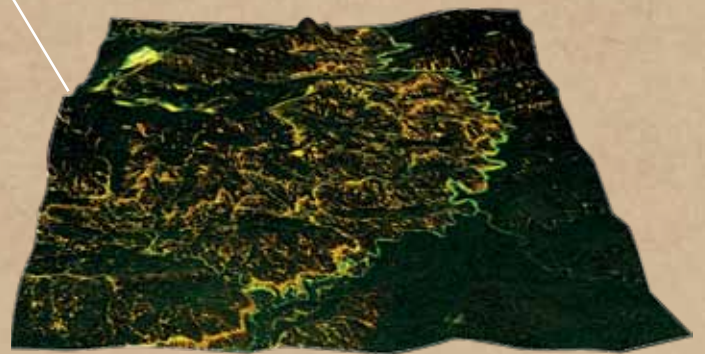
グローバル・ウィットネスは土砂崩れの原因を特定するためにこのサンプルを使用し、丸太詰まりが起きた時点の高解像度の画像を入手した。その結果は林業当局の主張とは矛盾しており、明らかに圧倒的多数の土砂崩れは、WTK グループの子会社であるインターグローバル・エンパイア社に対して発行された伐採権 T/3476 の対象地区で起こったことを証明している。¹¹⁵ 土砂崩れのほとんどは、WTK が急峻な坂をまたがって伐採道路を建設し、道路の脇まで大幅に伐採を行い、さらにその伐採が河川まで続いていたところから始まっている。



ラジャン川の「丸太詰まり」。
2010 年 10 月、サラワク州において。



土砂崩れを引き起こした、広範囲にわたる伐採 (1°20'04N 113°40'37E)



サラワク州政府は丸太詰まりが引き起こした災害についての調査結果を発表していない。グローバル・ウィットネスは、WTK が違法伐採を行っており、それが災害の原因であると考えている。この見解はサラワク州土地開発省大臣と前州森林局上級職員の行った、丸太詰まりの原因についての説明と一致している。¹¹⁶

HSBC 社は 2011 年の WTK ホールディングス Bhd 社の年次報告書に「主要取引銀行」として記載されており、¹¹⁷ WTK の木材事業に 1990 年から約 4,000 万米ドル近い融資を提供している。¹¹⁸ タイプ州主席大臣の二人の娘が所有する Majaharta Sdn Bhd は WTK ホールディングス Bhd 社の大株主としてその年次報告書に公開されている。¹¹⁹

WTK は持続可能性の独立認証を受けた林業事業を持たず、¹²⁰ T/3476 における同社の事業の衛星画像では、同社が「ハート・オブ・ボルネオ」プロジェクト内の、サラワク州に残る

原生林の一つで伐採を行っていることがわかる。よって HSBC 社は自社の森林方針に違反して WTK との商業関係を維持し続けていることになる。

WTK グループはブラジルやパプア・ニューギニアを含む海外に拡大しており、類似の破壊的な事業を展開している。当時 WTK の子会社であったアマブラック社は、1990 年代に違法丸太の加工でブラジル環境庁 (IBAMA) により罰金を課された上位 10 社の一つであった。¹²¹ WTK のパプア・ニューギニアにおける事業の審査では、伐採事業に関する規則への「準拠の欠如」が見つかり、労働基本権が侵害され、労働者のための安全衛生手続きがまったく存在していないことに関する深刻な懸念が強調されている。¹²² コミュニティ開発局はまた、WTK の伐採事業による多くの社会・環境上の影響をリストアップし、特に女性とその家族への影響が挙げられている。¹²³



顧客: タアン ホールディングス Bhd

HSBC社の融資額	1,765万米ドル
HSBC社が得た利子推定額	531万米ドル
汚職リスク/公的要人	・ タイプ州主席大臣のいところであるAbdul Hamid Sepawi 氏は、タアン社の会長であり株の35%を保有している。 ¹²⁴
環境関連情報	・ FSCまたはそれに相当する認証は、サラワク州内または海外でも0%。 ・ 「ハート・オブ・ボルネオ」プロジェクト地におけるオランウータンの生息地で伐採を行っている。¹²⁵

HSBC 社は、絶滅の可能性が極めて高いオランウータンの生息地である熱帯雨林を皆伐しているタアン社の子会社に対し、1993 年から合計 1,500 万米ドルの融資を提供している。¹²⁶ 最も最近の融資は 2004 年 11 月の 610 万米ドルで、こうした事業を排除することを目的とした HSBC 社の森林方針が導入された後である。¹²⁷ グローバル・ウィットネスは HSBC 社がこの融資により得た利子は 93 万 2,000 米ドルにのぼると推測している。

タアン社の 2011 年の年次報告書には、HSBC 社が「主要取引銀行」として引き続き記載されているが、HSBC 社の森林方針には、2009 年までに同社の顧客は自らの事業の 70%が森林協議会 (FSC) またはそれに相当する基準のもと認証を受けていなければならないとされている。タアン社のサラワク州における事業で FSC またはそれに相当する基準のもと認証を受

けているものはなく、同社はサラワク州の伐採地において完全に独立した機関による合法性の証明を受けられずにいる。¹²⁸ ほとんどのタアン社の伐採地は、同社が皆伐用に受けたライセンス対象地と重なっているため、持続可能認証を受けることは不可能であると思われる。¹²⁹ タアン社はオーストラリアのタスマニア州に子会社を持っており、FSC より脆弱である PEFC 基準の認証を受けている。しかしこの子会社自体が、タスマニアの原生林地域で伐採を行っており、¹³⁰ 議論をかもし出している。オーストラリア政府はタスマニアの原生林は世界遺産基準に達すると考えている。¹³¹

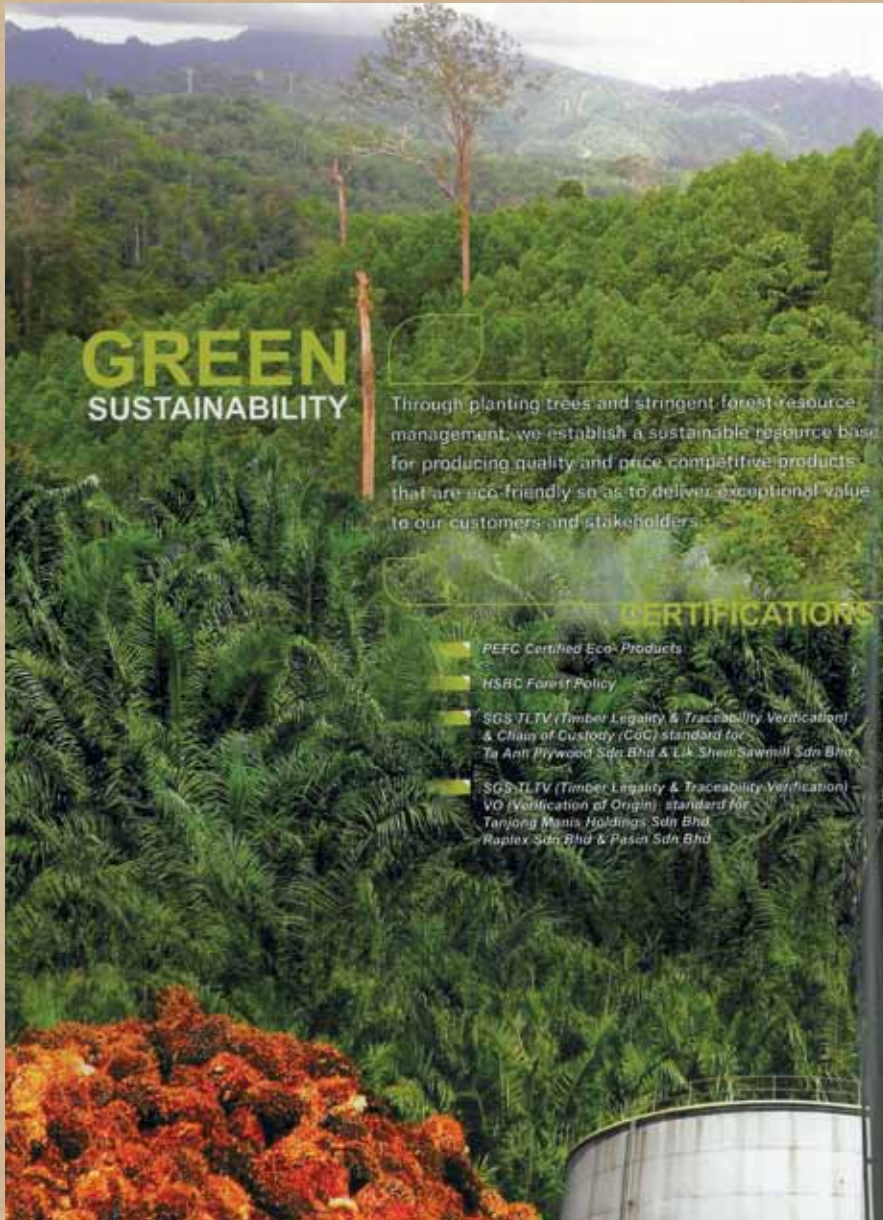
タアン社は HSBC 社の森林方針にある基準に準拠しておらず、年次報告書には自らの事業と HSBC 社の基準との間にギャップがあると述べている。¹³² それにも関わらずこの会社は「HSBC 社の森林方針」証明書を持っていると宣伝し

COMPANY CHARGES (DETAILS)

COMPANY NAME : TA ANN PLYWOOD SDN. BHD.
 COMPANY NUMBER : 208737-T

15. CHARGE NUMBER : 015
 NAME OF CHARGE : HSBC BANK MALAYSIA BERHAD
 ADDRESS CHARGE : 131 JALAN KAMPUNG NYABOR
 96000 SIBU
 SARAWAK
 CHARGE STATUS : FULLY SATISFIED
 TYPE OF INSTRUMENT :
 PROPERTIES AFFECTED : MACHINERY AND EQUIPMENT AS STATED
 IN FORM 34 (ASSET SALE AGREEMENT)
 DATE CHARGE CREATED : 04-11-2004
 CHARGE TYPE : FIXED
 CHARGE AMOUNT : RM 18,741,864.00
 DATE CERTIFICATE (FORM 40) : 30-11-2004
 DATE RELEASE/SATISFACTION (IF ANY) : 15-03-2007

マレーシアの登記所から入手した HSBC 社のタアン社への 2004 年の融資記録



オックスフォード・ビジネス・グループの投資資料「The Report, 2011」に記載されたタアン社の持続可能性に関する宣伝広告

続けている。¹³³ このことは、HSBC 社の顧客が得る利益は、財政面だけでなく評判面にも及んでいることを証明している。この場合、破壊的伐採に関与している会社が、国際的な大銀行の名前を使って自らの活動を持続可能なものだと宣伝していることになる。

タアン社は、グローバル・ウィットネスに対し、「2008 年 1 月に発行された環境・社会上の悪影響を最小化し事業の持続可能性を確実にすることを目的とした HSBC 社の森林方針への完全準拠の達成をめざし、同社と密接な協力」をしていると述べた。¹³⁴

タアン社の会長であり最大の株主である Abdul Hamed Sepawi 氏は公的要人である。氏は、サラワク州で汚職に関与していると言われていた州主席大臣タイブ・マフムッド氏のいとこである。タイブ氏はまた、利益の多い伐採及び植林のライセンスをタアン社に授与する政府担当省の大臣でもある。タアン社はまた、タイブ氏の統括するその他の政府機関との密接な関係からも利便を得ている。例として投

資機関 PELITA があり、PELITA はタアン社との「共同事業」として 7 万 7,000 ヘクタール近い植林事業の開発を支援している。¹³⁵ タアン社は、儲けの多いライセンスを発行してもらった見返りに州主席大臣タイブ氏に違法なオフショア支払を行った多くの会社のうちの一家である、ということ、政府の上級職員がグローバル・ウィットネスに明かにしている。タアン社はグローバル・ウィットネスに対し、以下のように述べている。「伐採ライセンスや土地のリースをサラワク州政府から得るために賄賂を使ってはおらず、また違法な取引に関与もしていない。タアン社はこうした根拠のない申立を拒否する。」¹³⁶

グローバル・ウィットネスの最近の調査では、Sepawi 氏の伐採の対象はリベリアに拡大しており、彼が 60% の出資をしている会社がリベリアの土地所有者達から土地を騙し取るための秘密の取引に関与していることがわかっている。リベリアは最近の紛争から回復しようとしてあえいでいる国である。¹³⁷

結論

本報告書は商業金融が破壊的な森林事業を促進する全体像の一部を記録したものである。サラワク州の悪質な伐採会社は森林と人々の生活を破壊しているが、こうした会社は利権のシェアを得るためにはそうした事業を喜んで促進し、正当化する銀行、弁護士、ロビイスト、PR 会社などからの同様に悪質な支援なしには事業を行うことはできないだろう。

HSBC 社だけではない。この調査の過程でグローバル・ウィットネスは、華僑銀行 (OCBC)、シティグループ、スタンダードチャータード銀行を含むその他の国際銀行とサラワクの伐採会社との間の金融上の繋がりを記録している。¹³⁸ HSBC 社の森林方針はほとんどの銀行のものより進んでいるが、HSBC 社は自らの約束を守ることがなかなかできずにいる。

自主的指針に署名をすることは、当事者である HSBC 社だけでなく、世界的に製品を販売しようとしているその顧客にとっても評判の向上をもたらした。HSBC 社は、実態は全くの逆であり最悪の記録を持つこれらの顧客がする曖昧な改善の約束を、あまりに簡単に受け入れているように見える。

木材事業で大金を手に入れたサラワクの伐採会社は、今度はこの破壊的な事業を世界に残る他の多くの森林へと拡大してきている。彼らはそうした森林で現地の環境、法律や規則、森林に依存するコミュニティの権利を同じように軽視している。

世界に 20% 残る手付かずの森林を守るための時間はなくなってきている。熱帯雨林におけ

る産業伐採は生態学的にも経済的にも持続可能であることは不可能だと示す証拠は多く集まってきている。¹³⁹ つまり、連続収穫により壊れやすい生態系が急速に劣化し、天然木や保全の商業価値が低いと見なされて、最終的には開拓され植林地へと転換されてしまう。

コミュニティにとっても、健全な森林が提供する現地や世界の貴重な生態系機能にとっても、悪質な伐採事業の影響は悲惨かつ取り返しがつかないものである。サラワク州においては、HSBC 社の残した負の遺産は絶大である。サラワクのパイオニア的産業伐採会社による、30 年間にわたる「持続可能な森林経営」は、同州の手付かずの森林を残りわずか 5% 以下にしてしまい、先住民コミュニティから生活手段を奪い、ボルネオ独特の生物多様性を破壊してしまった。

世界第三位の巨大銀行として、HSBC 社は汚職の助長や重度に破壊的な会社との取引を行わないことを確実にするリソースとノウハウを持っている。この汚職と破壊的事业で悪名高い業界への同社のサービス提供は、HSBC 社が守ると主張している自主的・法的基準へのコミットメントへの重大な疑念を抱かせる。

HSBC 社の森林方針が現在そうなりつつあるように空虚な願望であり続ける限り、同社の顧客だけでなく他銀行にとって合法で倫理的なビジネスを推進するインセンティブもまた皆無である。HSBC 社の最近のスキャンダルを受け、あらゆるレベルにおいて、同社は顧客の自社方針への準拠を即刻確実にしなければならない。

後注

1. 国土安全保障・政府活動調査常設委員会「HSBC 社が米国金融システムにマネーロンダリング、麻薬、テロリスト融資リスクを負わせた件」(仮訳) 2012年7月17日, <http://www.hsgac.senate.gov/subcommittees/investigations/media/hsbc-exposed-us-financial-system-to-money-laundering-drug-terrorist-financing-risks>, (2012年10月25日)。
2. Sunday Times, 'Kickbacks to Saudi funnelled via HSBC', 14/10/2012, (2012年10月25日)。
3. Global Witness, 'HSBC & Goldman Sachs \$335 million of state oil money', 26/05/2011, <http://www.globalwitness.org/library/hsbc-and-goldmansachs-held-335m-libyan-state-oil-money>, (2012年10月25日)
4. Global Witness, 'International Thief Thief: How British Banks are Complicit in Nigerian Corruption'. 2010, http://www.globalwitness.org/sites/default/files/pdfs/international_thief_thief_final.pdf
5. Financial Action Task Force (FATF), Recommendation 12, <http://www.fatf-gafi.org/media/fatf/documents/recommendations/pdfs/FATF%20Recommendations%20%28approved%20February%202012%29%20reprint%20May%202012%20web%20version.pdf>, (2012年10月25日)。
6. タイプ・マフムド氏は資源計画環境省大臣であり、同省は伐採ライセンスと土地分類を統括している。最近漏洩した土地調査データベースによれば、タイプ氏の親族は氏の就任中に主要土地所有者となっている。このデータベースのある分析によると、氏の親族はサラワク州に約200,000ヘクタールの土地を保有する会社に金銭的な利害関係を持っていると推測されている。(参照; Bruno Manser Fonds 'Summary Companies linked to Taib which have been leased palm oil land in Sarawak', http://www.stop-timber-corruption.org/resources/Companies_linked_to_Taib_which_have_been_leased_palm_oil.pdf, (2012年10月25日)。
7. グローバル・ウィットネスが2012年に入手した証言及び告白を含む複数の独立情報源による。
8. マレーシア汚職対策局 (MACC) 委員長 Abu Kassim Mohamed氏のメディア発表 (2011年6月3日) ステートメントは以下参照; <http://www.youtube.com/watch?v=olaFEPDZ-d0>、及び: The Star, 'Taib Mahmud being investigated, says MACC' (2011年6月9日), <http://thestar.com.my/news/story.asp?file=/2011/6/9/nation/20110609164757&sec=nation>, (2012年10月25日)。
9. ここでは(タイプ氏のいとこ Abdul Hamed Sepawi氏が会長を務め主要株主となっている) タアンホールディングスBhd 及び(タイプ氏の二人の娘が Majaharta Sdn Bhdを通して株を大量に保有する) WTKホールディングスBhdを指す。タアンホールディングスBhd 及びWTKホールディングスBhdについての本報告書のケーススタディを参照。
10. グローバル・ウィットネスの考えでは、これは低く見積もった計算である。これには、サムリン・グローバル社の2007年当初の株式公募によるものを除き、当座貸越、外国為替サービス、銀行取引及び現金出納管理、顧問サービスにかかる利子や手数料を含まない。この計算はサラワク州最大の伐採・植林巨大企業7社の持つ林業やアブラヤシ関連の子会社及び/またはその投資ホールディング組織への金融費用に基づいている。費用を示した書類は Suruhanjaya Syarikat Malaysia (マレーシア登記簿謄本)。これは、ほとんどの費用はプロジェクトへの融資または資金投資であることから、貸付額の3%を調整費用として見積もるとともに、年次基準貸出金利 (BLR) を3%上回る固定利益率が Negara 銀行により設定されていると見積もっている。後の貸付は (KLIBOR率とリンクしたわずかにより低い率で借入れることができた) 上場企業に対してであったが、貸付の圧倒的多数は上場していない子会社に対してであり、これらの子会社はBLRとリンクした率で借入れを行っていたものと思われる。グローバル・ウィットネスは Negara 銀行から過去のBLRを1997年から現在までの限定でしか入手できなかったが、過去平均をベースに以前の貸付モデルを作成してみた。BLRにリンクした平均貸出利率は、以下のサイトにある; <http://www.blr.my/>。1989年以前の貸付は7%をベースにしたモデルであり、これは1989年から2012年までの平均である。すべての金額は米ドルをベースにしており、本報告書の執筆時点の為替レートに基づく(1ドル3.07リンギット)。
11. CIA World Factbook に記載されるマレーシアの国土面積(328,657 km²)及びサラワク州政府のウェブサイトに記載される同州の面積(124,449.51 km²)を使用した計算。
12. 1990 report by German Technical Cooperation, cited in Jomo et al, 'Deforesting Malaysia', 2004, page 156, 176. さらに、サラワク森林局の発行した地図からの補足情報より。
13. HSBC社は1990年までには本調査で検討した伐採会社7社のうち4社に貸付を始めていた。
14. タイプ氏はサラワク州土地開発公社 (LCDA/ PELITA) の長官でもある。以下参照; <http://www.pelita.gov.my/board.html>, (2012年10月25日)。氏はまた、財務省大臣でもあり、州 Financial Secretary Incorporated の長を務めている。以下参照; <http://www.sfs.sarawak.gov.my/chart.html>, (2012年10月25日)。
15. PELITAはタアンホールディングスBhdとアブラヤシセクターの「共同事業」を持っている。これらの植林事業は76,733ヘクタールに及ぶ。この面積は、PELITAのウェブサイト (http://www.pelita.gov.my/plantation_development.html, (2012年10月25日))、タアンホールディングスの2011年の年次報告書、タアンホールディングスBhdがクアラルンプール株式証券取引所に対して行った発表 'Other Joint Venture Agreements between Ta'an Plantation Sdn Bhd and Pelita Holdings Sdn Bhd', (2012年9月8日) から公的に入手可能な情報を使ってグローバル・ウィットネスが行った計算による。
16. The State Financial Secretary Inc 社は Sarawak Plantation Bhd の株を25.47%保有している。参照; Sarawak Plantation Bhd の2011年の年次報告書146ページ。
17. 州主席大臣のいとこ、Abdul Hamed Sepawi氏はタアンホールディングスBhd 及びSarawak Plantation Bhd の両方の会長を務めており、それぞれ35.47% と30.46% の株を保有している(タアンホールディングス2011年年次報告書、p. 215; Sarawak Plantations Bhd 2011年年次報告書、p. 149)。
18. ここでは州主席大臣のいとこ Hamed Sepawi氏のタアンホールディングスBhdにおける株式と、同じく州主席大臣の娘 Jamilah 及び Hanifah Taib 両氏の(Majaharta Sdn Bhdを通して) WTK ホールディングスBhdにおける株式、さらに(Hamed Sepawi氏のサムリン・グローバルの上場企業である Glenealy Plantations Bhd の株を持つ Perkapalan Damai Timur Sdn Bhd における株式を通して) Samling Global Bhd の株式を指している。
19. 2011年及び2012年にグローバル・ウィットネスが入手した複数の独立した証言及び告白。
20. グローバル・ウィットネスの申立に対する州主席大臣タイプ氏からグローバル・ウィットネスへの書簡による返信 (2012年10月22日)。
21. Global Integrity Report, <http://www.globalintegrity.org/report/Malaysia/2010/>, (2012年10月30日)。
22. Global Financial Integrity, 'Illicit Financial Flows from Developing Countries: 2000-2009', (2011年1月), <http://iff-update.gfintegrity.org/>。マレーシアのGDPとの比較は、世界銀行のGDPデータを使用したもの(現在の米ドル)。
23. Laporan Ketua Audit Negara, Aktiviti Kementerian/ Jabatan/ Agensi Dan Pengurusan Syarikat Kerajaan Negeri Sarawak, Tahun 2008, p. 91。
24. 同上、p. 82。
25. サラワク木材産業開発公社(STIDC) の2010年の輸出記録。Perkasa newsletters より(2011年の数字は Perkasa newsletter Jan-Mar 2012より、2009年及び2010年は Perkasa newsletter, Jan-Mar 2011 より、2007年及び2008 年は Perkasa newsletter Nov-Dec 2008より。すべて以下より入手可能: <http://www.sarawaktimber.org.my/content.php?do=perkasa&y=2011>) ITTO Annual Review, 2011 (http://www.itto.int/annual_review/) 付属書2 にあるすべての国の2010年の数字と比較したもの。
26. 同上。
27. ITTO, Status of Tropical Forest Management, 2011 には、世界の熱帯雨林の全面積が16億6300万ヘクタールとされている (http://www.itto.int/news_releases/id=2663, 18ページ表参照)。
28. グリーンピース/世界資源研究所がまとめた2010年のサラワクにおける原生林分布の測定に基づく (<http://www.intactforests.org/>)。ランドサットTM衛星画像で観測できる2011年から2012年にかけて行われた伐採の対象地を考慮しダナム・リアウ地域分をさらに減算したもの。もし同期間に他の地域で行われていた伐採分の数値がアップデートされていたら、この数字は確実により低いものになったであろう。
29. Minority Rights Group International, World Directory of Minorities and Indigenous Peoples - Malaysia: Indigenous peoples and ethnic minorities in Sarawak, 2008, <http://www.unhcr.org/refworld/docid/49749c83a.html> (2012年10月16日)
30. Jomo, K. S., Chang, Y. T., Khoo, K. J. et al, Deforesting Malaysia - The Political Economy and Social Ecology of Agricultural Expansion and Commercial Logging. 2004. 先住慣習権の阻害に対して州政府の行った正当化については、以下を参照: Crambe, R.A. 'Reinventing Dualism: Policy Narratives and Modes of Oil Palm Expansion in Sarawak' Especially Pages 7-10. マレーシアの人権委員会(SUHAKAM)の例については以下を参照: 'SUHAKAM's Report on Penan in Ulu Belaga: Right to Land & Socioeconomic Development', <http://www.suhakam.org.my/c/>

- document_library/get_file?p_id=24205&folderId=26657&name=DLFE-736.pdf, (2012年10月16日)。
31. Chemsain Konsultant, 'Social and Environmental Impact Assessment for the Murum Hydroelectric Power Project', p. C3, <http://sarawak.s3.amazonaws.com/murum/Contemporary%20Ethnography%20Bedit-20-10-11.pdf>, (2012年10月25日)。
 32. 同上, p. VI.
 33. Penan Support Group, FORUM-ASI and Asian Indigenous Women's Network, 'A Wider Context of Sexual Exploitation of Penan Women and Girls in Middle and Ulu Baram, Sarawak, Malaysia'. 2010, <http://www.scribd.com/doc/33986536/A-Wider-Context-of-Sexual-Exploitation-of-Penan-Women-and-Girls-in-Middle-and-Ulu-Baram-Sarawak-Malaysia>, (2012年10月25日)。
 34. BBC News 'Borneo Tribe Fights for Survival', 07/12/09. http://news.bbc.co.uk/1/hi/today/newsid_8395000/8395357.stm, (2012年10月11日)。
 35. SUHAKAM, 'Legal Perspectives on Native Customary Rights in Sarawak', http://www.suhakam.org.my/c/document_library/get_file?p_id=30217&folderId=26470&name=DLFE-711.pdf. 要約参照。
 36. 1990 report by German Technical Cooperation, cited in Jomo et al, 'Deforesting Malaysia', 2004, page 156. Cramb RA, 'Reinventing Dualisms: Policy Narratives and Modes of Oil Palm Expansion in Sarawak, Malaysia', October 2007, Paper presented to Conference of Canadian Council of Southeast Asian Studies, Laval University, Quebec City, 19-21.
 37. The Star, 'Don't appeal NCR cases, says SUHAKAM', 29/05/2012 <http://thestar.com.my/news/story.asp?file=/2012/5/29/nation/11370425&sec=nation>, (2012年10月25日)。Bujang, M 'A Community Initiative: Mapping Dayak Customary Lands in Sarawak'. Paper presented at the Regional Community Mapping Network Workshop. Nov 8-10. 2004.
 38. World Rainforest Movement 'Malaysia: Oil Palm Development Generates Violence in Sarawak'. <http://www.wrm.org.uy/bulletin/27/Malaysia.html>, (2012年10月25日)。Free Malaysia Today, 'Near clashes between gangsters and natives', 20/02/2011, <http://www.freemalaysiatoday.com/category/nation/2011/02/20/near-clashes-between-gangsters-and-natives/>, (2012年10月25日)。
 39. 現在州政府の発行している「NCRニュー・イニシアチブ」はサラワク州土地法(1958)第6項のもと「先住共有リザーブ」に言及しており、土地法第18項のもと「先住慣習権」として通常理解されているNCRとは異なっている。前者は土地保有の形態としてはかなり脆弱である。また前者は現在民事裁判で争われている土地を排除している。以下参照：<http://www.landsurvey.sarawak.gov.my/modules/web/page.php?id=599>; Free Malaysia Today, Issue individual NCR titles, says Sarawak PKR', <http://www.freemalaysiatoday.com/category/nation/2012/10/07/issue-individual-ncrtitles-says-sarawak-pkr/>, (2012年10月25日)。
 40. Rimbunan Hijau, Samling, WTK, シンヤンとタアン 各社の国際伐採事業の調査による。
 41. 現在のサラワク州の主要伐採企業の同州と海外における事業に関する公的に入手できる情報を考察した、グローバル・ウィットネスの委託した分析。
 42. グローバル・ウィットネスの申立に対するHSBC社からグローバル・ウィットネスへの書簡による返信(2012年10月16日)。
 43. 同上。
 44. UNEP Finance Initiative, 'Our Members: HSBC Holdings UK'. [http://www.unepfi.org/signatories/index.html?tx_phpadd_pi1\[orgid\]=102](http://www.unepfi.org/signatories/index.html?tx_phpadd_pi1[orgid]=102), (2012年10月25日)。
 45. 国連グローバル・コンパクトの10原則のうち、先住民の権利、原則1の人権に含まれている。ここでは国際労働機関(ILO)のものとの主要条約に言及がある。<http://www.unglobalcompact.org/aboutthegc/thetenprinciples/principle1.html>, (2012年10月30日)。原住民に関するILO条約第169号は先住民の社会的及び文化的権利についてまとめている。http://www.ilo.org/dyn/normlex/en/f?p=1000:12100:0::NO::P12100_INSTRUMENT_ID:312314, (2012年10月30日)。
 46. Wolfsberg AML Principles, Global Banks: Global Standards, <http://www.wolfsberg-principles.com/index.html>, (2012年10月30日)。
 47. 赤道原則, About the Equator Principles, <http://www.equator-principles.com/index.php/about-ep> (2012年10月30日)。
 48. 2004年及び2008年の森林地及び森林製品方針の概要は以下のサイトにあるHSBC社のセクター別方針から入手可能：<http://www.hsbc.com/1/2/sus-risk>, (2012年10月30日)。
 49. Irene Dörner氏はHSBC Bank Malaysia BhdのCEOとして企業の社会的責任のフォーラムの場で講演。<http://www.youtube.com/watch?v=RahUqWZFhA>, (2012年10月30日)。
 50. これはHSBC社からSyarikat Samling Timber Sdn Bhd社(会社番号30211-A)への請求の記録に言及している(001-004, 010-011 and 021)。同社はサムリン社の木材収穫事業の主要会社であり、チャージ番号001は、合板工場を運営しバラム盆地における伐採ライセンス番号T/0413のライセンスを授与されているSamling Plywood (Miri) Sdn Bhdへのものである。サムリン社の伐採ライセンスの番号は、以下より: Norwegian Council on Ethics, Report on Samling Global, 2/02/2010.
 51. South China Morning Post, 'HSBC irks fund managers over Samling support', 04/04/07, Archived reproduction available at Chatham House. http://www.illegal-logging.info/item_single.php?it_id=2006&it=news, (2012年10月25日); Global Witness 'World's local bank raises money for global forest destruction'. <http://www.globalwitness.org/library/hsbc-world%E2%80%99s-localbank-raises-money-global-forest-destruction>; HSBC社及び2つのNGO (Forest Peoples Programme 及び FERN) の間の通信をまとめたものは、以下のサイトにある: <http://www.forestpeoples.org/topics/private-banks/publication/2011/hsbc-scommitment-its-forest-policy-and-due-diligencechallenge>, (2012年10月25日)。
 52. Norwegian Council on Ethics, 'Report on Samling Global', (2010年2月22日)。
 53. Global Witness, The Untouchables, December 1999; and SL International guilty of illegal forest exploitation - official, (1997年5月23日)。
 54. PNG Forestry Review Team, Individual Project Review Report No. 31, 5 March 2001; Forestry and Conservation Project: Review Team (Kiunga/ Aimbak, Simbali and Bonua Magarida), February 2003, and Asian Logging Firm fined K222.5M, Post Courier, (2011年6月23日)。
 55. Forest Peoples Programme 'HSBC's commitment to forest policy and due diligence challenged', Document 3, <http://www.forestpeoples.org/topics/private-banks/publication/2011/hsbc-commitment-its-forest-policy-and-due-diligencechallenge>, (2012年10月25日)。
 56. Norwegian Council on Ethics, 'Report on Samling Global', (2010年2月22日) pp. 34-45.
 57. 同上。
 58. サムリン社は同社のSela'an Linau 地区の伐採地においてMTCC認証を保有していない。サラワク州にはMTCC認証を受けた伐採地はない。http://www.mtcc.com.my/mttc_scheme_certs_holders%20-%20MC&l%282002%29.asp#pefc, (2012年10月25日)。
 59. Norwegian Council on Ethics. Report on Samling Global, (2010年2月22日) pp. 13-18.
 60. Greenpeace, 'Partners in Crime: Malaysian loggers, timber markets and the politics of self-interest in Papua New Guinea'. March 2002, Page 2, <http://www.greenpeace.org/australia/PageFiles/320427/partners-in-crime-malaysian-l.pdf>, (2012年10月25日); Asian Logging Firm fined K222.5M, Post Courier, 23 June 2011; Greenpeace, 'Partners in Crime: Malaysian loggers, timber markets and the politics of self-interest in Papua New Guinea'. (2001年3月) p. 2, <http://www.greenpeace.org/australia/PageFiles/320427/partners-in-crime-malaysian-l.pdf>, (2012年10月25日)。
 61. Global Witness, 'Liberian forests to be flattened by secret logging contracts', 04/09/2012, <http://www.globalwitness.org/signingtheirlivesaway>, (2012年10月25日)。
 62. HSBC社が「主要取引銀行」としてサムリン・グローバルの年次報告書(2010年)に記載されていないことが基づく。
 63. Samling Global Annual Report 2007, EBITDA数値(2005年 - 2007年), p. 7。
 64. 同上。会長のステートメントより, p. 9。
 65. South China Morning Post, 'HSBC reviews green due diligence'. 10/05/2007, archived at http://www.illegal-logging.info/item_single.php?it_id=2091&it=news, (2012年10月25日)。
 66. Samling Global Annual Report 2007, 'Updates on Growth Strategies and Future Plans', pp. 11 - 13.
 67. グローバル・ウィットネスの申立に対するHSBC社からグローバル・ウィットネスへの書簡による返信(2012年10月16日)。
 68. South China Morning Post, 'HSBC reviews green due diligence', 10/05/2007, archived at http://www.illegal-logging.info/item_single.php?it_id=2091&it=news, (2012年10月25日)。
 69. シンヤン・ホールディングス Sdn Bhd社のマレーシア登記簿謄本からの企業情報、シンヤングループの主要投資ホールディング会社。株主は以下: Ling Chiong Ho氏, Lin Chiong Seng氏, Ling Chiong Sing氏, Ling Chiong Pin氏。
 70. Faeh, Daniel, commissioned by Bruno Manser Fonds, 'Development of Global Timber Tycoons in Sarawak, East Malaysia', February 2011; シンヤングループは最近、運輸会社であるシンヤン・シッピング・コーポレーションを上場させている。
 71. サラワク州には現在、FSCまたはそれに相当するFMUは存在していない。シンヤン社の伐採地(Zedtee Sdn BhdがAnup- Muput FMUのライセンス取得者となっている)の一つがより脆弱な現地の基準であるMTCsを取得した期間が短期間あったが、4年間の期間の後、2008年に認証を失った。さらに、義務とされている監査を行わなかったとしてその2年後再び認証を失っている。(参照: MTCC Newsletter, Volume 4, Issue 5, Oct-Nov 2010, <http://www.mtcc.com.my/MTCC%20Newsletter/MTCC%20News%20Vol.4,%20Issue%205,%20October%20-%20November%202010.pdf>, p6, (2012年10月25日)。
 72. Human Rights Commission of the Malaysian Federal Government (SUHAKAM), 'The Murum Hydroelectric Project and its impact towards the Economic, Social and Cultural Rights of the Affected Indigenous Peoples in Sarawak'. 2009, Pages 8-9.
 73. Locality Map of Forest Timber Licensed Area, produced by the Forest Department in May 2010.
 74. ランドサット ETM 7 衛星画像(2010年2月)。
 75. 原生林は、原生の、伐採されていない、比較的大きく連続した森林。グリーンピース/世界資源研究所が作成した、2000年、2005年、2010年のボルネオの原生林地域の地図は、以下より入手：<http://www.intactforests.org/index1.html>。グーグル・アース・プロで重ね撮りし、森林喪失地域を測定した。

76. 公的に入手可能な法律や規則には特定されておらず、それを示すであろう伐採地区T/3342の地図は入手不可能であったものの、多くの情報源からの情報によればサラワク州政府の方針ではインドネシアとの国境1キロ以内において伐採や森林開拓を禁止しているという。この「バッファ・ゾーン」は環境影響評価(EIA)に記述があり地図に示されており、さらには書類が入手されているサラワク州における他の地域の伐採区画立入許可(PECs)に付属の地図にも示されている。例えば、以下参照:Ecosol Consultancy Sdn Bhd: Plantacia Sdn Bhd, Environmental Impact Assessment Report for Tree Planting under Licence for Planted Forests LPF/0010 in the Sibul and Kapit Divisions, Sarawak, Sept 1999; Ecosol Consultancy Sdn Bhd: Tamex Timber Sdn Bhd, Environmental Impact Assessment for the Re-entry hill logging under timber licence T/0294, Limbang and Miri Divisions, Nov 2008.
77. Laporan Ketua Audit Negara, Aktiviti Kementerian/Jabatan/Agensi Dan Pengurusan Syarikat Kerajaan Negeri Sarawak, Tahun 2008, page 91.
78. Jomo, K.S et al. 'Deforesting Malaysia: The Political Economy & Social Ecology of Agricultural Expansion and Commercial Logging'. 2004, Page 174.
79. サムリン・グループの子会社, Ravenscourt Sdn Bhd 社はブロン・タウ国立公園の拡大指定地域内で伐採を行っていた。Documented in Norwegian Council on Ethics, Report on Samling Global. 22/02/2010, Pages 13-18.
80. International Tropical Timber Organisation (ITTO), 'Report Submitted to the International Tropical Timber Council by Establish Mission Pursuant to Resolution I (VI) The Promotion of Sustainable Forest Management: A Case Study in Sarawak, Malaysia' 1990, Paragraph 193, page 50.
81. Sumada Sdn Bhd 社は, Shin Yang Industries (Bintulu) Sdn Bhd社の株を5%保有している。同社は伐採権 T/3342 の取得者である。Leo Chai氏とその親族はSumada Sdn Bhd社を100%所有している。マレーシア登記簿からの企業情報。
82. グローバル・ウィットネスが2011年及び2012年にコミュニティ住民やシンヤン社の前従業員から集めた証言。
83. 同上。
84. 同上。
85. チャージ番号010及び011は、シンヤン・ホールディングス Sdn Bhd社へのもの。マレーシア登記簿からの課金書類。
86. Shin Yang Shipping Corporation Bhd, Annual Report 2011, Page 11.
87. 同上。p. 6.
88. チャージ番号001, 002, 007は合計で7,000万RM (2,280万ドル) で、シンヤン・プライウッド (ピントゥル) Sdn Bhd社へのもの。マレーシア登記簿からの課金書類。
89. Sarawak Oil Palms Bhd, Annual Report 2011, Page 7.
90. PELITA Website, <http://www.pelita.gov.my/board.html>, (2012年10月17日)。
91. Sarawak Oil Palms Bhd, Annual Report 2011, Page 107.
92. サラワク政府ウェブサイト, <http://www.sarawak.gov.my/en/sarawak-government/Executive>, (2012年10月17日)。
93. Wetlands International, 'Factbook for UNFCCC policies on peat carbon emissions', December 2009, pages 6-8.
94. Sarvision, 'Impact of oil palm plantations on peatland conversion in Sarawak 2005-2010', 2011, <http://www.wetlands.org/Portals/0/publications/Report/Malaysia%20Sarvision.pdf>, (2012年10月25日)。
95. Roundtable on Sustainable Palm Oil, Principles & Criteria, Criterion 7.4, <http://www.rspo.org/file/RSP0%20Criteria%20Final%20Guidance%20with%20NI%20Document.pdf>, (2012年10月25日)。
96. 問題となっている地域は12,909ヘクタールの、ロット番号1207番 Puyut Land District である。サラワク州政府により2007年に60年間の暫定リースが発行された。
97. Wetlands International, 'A Quick Scan of Peatlands in Malaysia', 2010, page 67.
98. 同上。p. 60.
99. 森林局が2010年5月に作成した森林伐採区画の場所を示す地図からグローバル・ウィットネスが測定。
100. CITES SC57 Inf 4, Report on conservation and management of Ramin (*Gonystylus* spp.) in Malaysia, presented to the 57th meeting of the CITES Standing Committee, 14-18 July 2008, <http://www.cites.org/common/com/SC/57/E57i-04.pdf>, (2012年10月25日)。
101. 2012年1月のランドサット画像により証明されている。
102. Sarawak Oil Palms Bhd, General Announcement, 20th July 2007, Reference No SO-070720-62637 <http://announcements.bursamalaysia.com/EDMS/Annweb.nsf/LsvAllByID/482568AD00295D074825731E003647D9?OpenDocument>, (2012年10月25日)。
103. Sarawak Oil Palms Bhd, Annual Reports, 2002-2011, <http://www.sop.com.my/index.php?page=annualreport>
104. グローバル・ウィットネスの閲覧した通信。二つのコミュニティがリースホルダーと州政府に対して民事訴訟を起こし、リースに異議を申し立てている。
105. HSBC Forest Land and Forest Products Sector Policy, 2008, http://www.hsbc.com/1/PA_esfca-app-content/content/assets/csr/080905_forest_land_and_forest_products_sector_policy_summary.pdf
106. グローバル・ウィットネスの委託した、類似の生態系に関する査読済みの調査結果を使用した調査。ドーム形の泥炭地における平均的な泥炭地炭素貯蔵量は1ヘクタールあたり 2,774 tC、これは12,903ヘクタールの植林地では 35,793,750.4トン、さらに泥炭地に存在する手つかずの森林に1ヘクタールあたり 180+/-108tC の貯蔵、これは12,903ヘクタールの植林地では2,322,540tC となる。泥炭地の炭素貯蔵量推定については、以下参照: J.Jaenicke, J.O. Riley, C. Mott, P. Kimman, F. Siegert (2008), Determination of the amount of carbon stored in Indonesian peatlands; 泥炭地の炭素貯蔵量推定については、以下参照: Murdiyarso, D., Hergoultch, K. & Verheij, L.V., Opportunities for reducing greenhouse gas emissions in tropical peatlands, P. Natl. Acad. USA 107, 1965519660 (2010); 香港の産業排出量の数値は2008年のものであり、土地利用、土地利用変化、林業(LULUCF) 及び炭素の自然界におけるフローを除いたもの。UN Statistics Division.
107. WTK Holdings Bhd, Annual Report 2011, Pages 134-135. マレーシア登記簿からのMajaharta Sdn Bhd 社の会社情報。
108. マレーシア登記簿からのSong Logging Company Sdn Bhd社の会社情報。
109. Ulu Niahのコミュニティは、WTK社のアブラヤシ子会社Medan Mestka Sdn Bhd社のSewai Land District におけるロット番号85番の「暫定リース」のために立ち退き通知を受けている。
110. The Star, '50km logjam on the Rajang river', 09/10/2010
111. 同上。
112. 同上。Borneo Post, 12/10/2010, 'Many attribute recent logjam at Rajang River to soil erosion at Baleh'; New Straits Times, 'Sarawak area a 'war zone' owing to excessive logging', (2010年10月14日)。
113. Borneo Post, 'Batang Rajang logjam to be explained at DUN - BorneoPost Online', 22/10/2010, <http://www.theborneopost.com/2010/10/22/batangrajang-logjam-to-be-explained-at-dun/>, (2012年10月16日)。
114. 同上。
115. 森林局の2010年の公式の伐採地図にT/3476がある。すでにより大きなWTKグループの一部となっているインターグローバル・エンパイアは、KLSE上場企業であるWTKホールディングスに2007年に引き入れられた。この時点では、この会社は63,890ヘクタールの伐採地をラジャン上流に持っていたことがわかっている。伐採地図からの測定ではT/3476 はちょうどこの面積と一致する; ラジャン上流のその他の伐採地のうちこの大きさに近いものは一つもなく、環境影響評価や公開されている企業報告書などの資料により、全ての伐採地は他の会社のものであることが確認できた。
116. New Straits Times, 'Sarawak area a 'war zone' owing to excessive logging', 14 /10/2010; Free Malaysia Today, 'Exforestry director was lying about logjam, says colleague', (2011年3月15日), <http://www.freemalaysiatoday.com/category/nation/2011/03/15/ex-forestry-director-waslying-about-logjam-says-colleague/>, (2010年10月25日)。
117. WTK Holdings Bhd, Annual Report 2011, page 2.
118. WTKの伐採子会社 Kuching Plywood, Limpah Mewah, Linshanhao Plywood (Sarawak), Sarawak Moulding Industries and Song Logging Company への請求。マレーシア登記簿から課金書類は入手可能。
119. Majaharta Sdn Bhd社の会社情報には、タイプ氏の娘 Jamilah 及び Hanifah の所有であると記載がある。マレーシア登記簿からの会社情報書類: 株主上位30名がWTKホールディングスBhd社の2011年年次報告書に公開されている。pp. 134-135.
120. WTK社のサラワク州の合板工場のうち3箇所は、MTCsのCoC認証を保有しているが、(WTK社の主張とは反対に)これは製材所が認証材を加工する資格があるということだけを意味しており、実際にそうしているということではない。
121. Greenpeace Media Briefing (June 2000). 'WTK-AMPLAC'. <http://www.greenpeace.org.uk/files/pdfs/migrated/MultimediaFiles/Live/FullReport/1939.PDF>, (2010年10月25日)。
122. Forest Trends '2006'. 'Logging, Legality and Livelihoods in PNG: Synthesis of Official Assessments of the Large-Scale, Logging Industry, Volume II, page 74.
123. 同上。
124. Ta Ann Holdings Bhd, Annual Report 2011, page 215.
125. 'Ta Ann Group, Environmental Impact Assessment for LPF/0010, September 1999, page 33'
126. Charge no 011, 013 & 015. Ta Ann Plywood Sdn Bhdへの請求は、マレーシア商業登記所より。
127. 請求番号 015. Ta Ann Plywood Sdn Bhdへの請求は、マレーシア商業登記所より; HSBC, Forest Land & Forest Products Sector Policy, May 2004
128. タアン社の伐採ライセンスのうち3つは2009年にSGSが運営する独立TLTV合法性監査システムのもと「VLO (合法産地証明)」として証明されている。タアン社は、義務とされていた2年以内により意味のある「VLC (合法性証明)」(これは伐採事業の実際の検査を含む)の証明は受けられなかった。また結果としてVLO証明は現在有効期限が切れている。
129. Global Witness, 'Pandering to the loggers', 2011, op. cit, page 10
130. Huon Valley Environment Centre, 'Behind the Veneer: Forest Destruction and Ta Ann Tasmania's Lies', September 2011, available online <http://www.scribd.com/doc/72216112/Ta-Ann-Final-Report-2011-Web>, (2010年10月25日)。

131. Australian Department of Sustainability, Environment, Water, Population and Communities, 'Capstone Report – Final Report on the Work of the Independent Verification Group for the Tasmanian Forests Intergovernmental Agreement', March 2012, page 18, http://www.environment.gov.au/land/forests/independent-verification/pubs/ivg_capstone_final1-1.pdf, (2010年10月25日)。
132. タアン社の2011年の年次報告書には、2012年の計画として「当社の現在の林業事業間の『ギャップ』を埋めるために引き続き積極的に各措置を実施する」とある。Ta Ann Holdings, Annual Report 2011, Page 39.
133. タアン社の宣伝 'Green Sustainability' in Oxford Business Group, 'The Report: Sarawak 2011', Page 87. これはサラワク州政府の委託した投資家向け情報誌である。主席大臣のホームページ参照; <http://chiefministertaib.sarawak.gov.my/en/perspectives/literature>, (2010年10月25日)。
134. グローバル・ウィットネスの申立に対するタアン社からグローバル・ウィットネスへの書簡による返信 (2012年10月10日)。
135. 同上。
136. 現在の総面積。数字はタアン・ホールディングス Bhd 社の2011年年次報告書にあるPELITAとタアン社の共同事業のリストより。pp. 33-35; これら共同事業における植林面積は以下のPELITAのウェブサイトにある: 'Plantation Development', http://www.pelita.gov.my/plantation_development.html, (2010年10月25日)。これはPelitama Sdn Bhd 社を通しての最新の共同事業を除く。同社は39,020ヘクタールの植林を行っており、これはタアン・ホールディングスBhd社のマレーシア証券取引所への発表に詳細がある (2012年9月28日), <http://www.bursamalaysia.com/market/listed-companies/companyannouncements/1078037>, (2010年10月25日)。
137. Perkapalan Damai Timur Sdn Bhd社はAtlantic Resources Ltd社の株を60%保有している; マレーシア登記所からの Perkapalan Damai Timur Sdn Bhd 社の会社情報; Global Witness, 'Liberian forests to be flattened by secret logging contracts', 04/09/2012.
138. 例えば、OCBC銀行はSOPB社の、シティバンクはWTKホールディングスBhd社の主要取引先として記載されており、スタンダード・チャータード銀行は最近WTKの子会社に金融サービスを提供している。
139. Shearman, P, Bryan, J, Laurance, W, 'Are we approaching 'peak timber' in the tropics? Biological Conservation, , Vol 151, Issue 1, July 2012, Pages 17-21; Zimmerman, B and Kormos, C. 'Prospects for Sustainable Logging in Tropical Forests'. BioScience 62: 479–487.

Global Witness

6th Floor, Buchanan House
30 Holborn
London
EC1N 2HS
United Kingdom

Phone +44 207 492 5820

Fax: +44 207 492 5821

mail@globalwitness.org

www.globalwitness.org

ISBN: 978-0-9573228-4-4

© Global Witness Limited, 2012

グローバル・ウィットネスは自然資源をめぐる紛争と汚職、及び関連する環境破壊と人権侵害を防止するための調査及びキャンペーンを行います。

本報告書における「グローバル・ウィットネス」への言及は、イギリスにおいて法人化された有限会社グローバル・ウィットネス・リミテッドを指します (会社番号 2871809)。

100%の再生紙を使用しています。